

# 兵庫県公報

平成25年10月11日 金曜日 第 2534 号

発行人  
兵庫県  
神戸市中央区下山手通  
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、  
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

## 目次

	ページ
<b>告 示</b>	
○ 救急病院の認定（医務課）	1
○ 瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の構造等の変更許可申請の概要（水大気課）	1
○ 都市計画の決定の図書の写しの縦覧（都市計画課）	3
○ 都市計画の変更の図書の写しの縦覧（同）	3
<b>公 告</b>	
○ 平成25年度若人の賞受賞者（青少年課）	4
○ 大規模小売店舗の変更に関する届出（都市計画課）	4
○ 同上（同）	5
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（建築指導課）	6
<b>選挙管理委員会告示</b>	
○ 平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部改正	7
○ 平成24年兵庫県選挙管理委員会告示第25号（政治資金規正法に基づく政治団体の設立、届出事項の異動及び解散の届出）の訂正	8
<b>警察本部公告</b>	
○ 入札公告	9

## 告 示

### 兵庫県告示第1210号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条の規定により、次の医療機関を救急病院と認定した。

平成25年10月11日

兵庫県知事 井戸敏三

- |   |         |                    |
|---|---------|--------------------|
| 1 | 名 称     | 高橋病院               |
|   | 所在地     | 神戸市須磨区大池町5丁目18番1号  |
|   | 認定年月日   | 平成25年10月1日         |
|   | 認定の有効期限 | 平成28年9月30日         |
| 2 | 名 称     | 医療法人松藤会 入江病院       |
|   | 所在地     | 姫路市飾磨区英賀春日町2丁目25番地 |
|   | 認定年月日   | 平成25年10月10日        |
|   | 認定の有効期限 | 平成28年10月9日         |
| 3 | 名 称     | 医療法人尚和会 宝塚第一病院     |
|   | 所在地     | 宝塚市向月町19番5号        |
|   | 認定年月日   | 平成25年10月4日         |
|   | 認定の有効期限 | 平成28年10月3日         |



### 兵庫県告示第1211号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定により許可申請があった特定施設の構造等の変更の概要は、次のとおりである。

なお、この特定施設の構造等を変更することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年10月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 申請の概要

- (1) 申請者の氏名又は名称及び住所並びに代表者又は代理人の氏名  
 D S L . ジャパン株式会社  
 赤穂市加里屋1125番地  
 工場長 西 山 孝
- (2) 工場又は事業場の名称及び所在地  
 D S L . ジャパン株式会社  
 赤穂市加里屋1125番地
- (3) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	植葉排水処理施設							
		変 更 前				変 更 後			
変 更 前 後 の 区 分									
型	式	カーボン吸着槽				同 左			
構	造	鉄筋コンクリート製				同 左			
主 要 寸 法		5.5m×9.1m×1.7m				同 左			
能 力		80m <sup>3</sup> /日				同 左			
汚 水 等 の 処 理 方 式		カーボン吸着				同 左			
工 事 着 手 予 定 年 月 日		既 設				同 左			
工 事 完 成 予 定 年 月 日		既 設				同 左			
使 用 開 始 予 定 年 月 日		既 設				同 左			
使用時間の間隔及び1日当たりの使用時間		24時間連続				同 左			
使用時間の季節的変動の概要		な し				同 左			
使用時における当該汚水等の処理施設による処理前及び処理後の汚水等の汚染状態の通常値及び最大の値	区 分	処理前		処理後		処理前		処理後	
		通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
	水 素 イ オ ン 濃 度 (水素指数)	7	6.5~7.6	7.3	6.7~7.7	7	6.5~7.6	7.3	6.7~7.7
	生物化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	-	-	-	-	-	-	-	-
	化学的酸素要求量 (単位 mg/L)	13.1	36.0	6.9	18.0	13.0	34.4	6.8	17.2
	浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	4.5	18.0	3.4	9.0	4.6	17.9	3.5	8.9
	窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	0.9	2.6	0.7	1.0	0.9	2.5	0.7	1.0
り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	0.1	0.4	0.04	0.1	0.1	0.5	0.1	0.2	
使用時において当該特定施設から排出される汚水等の量 (単位 m <sup>3</sup> /日)		12	26	12	26	13	28	13	28

(4) 排出水の汚染状態及び量

変 更 前 後 の 区 分		変 更 前	変 更 後	
排 水 口 名		No. 1	No. 1	No. 2
排 水 量 (単位 m <sup>3</sup> /日)	通 常	3,158	3,048	110
	最 大	3,756	3,467	289
水 素 イ オ ン 濃 度 (水 素 指 数)	通 常	6.3~7.8	6.3~7.8	6.3~7.8
	最 大	5.8~8.6	5.8~8.6	5.8~8.6
生 物 化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	—	—	—
	最 大	—	—	—
化 学 的 酸 素 要 求 量 (単位 mg/L)	通 常	1.6	1.6	1.8
	最 大	4.0	3.4	21.3
浮 遊 物 質 量 (単位 mg/L)	通 常	5.4	5.5	2.1
	最 大	14.6	14.6	13.4
窒 素 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	1.7	1.7	1.4
	最 大	3.5	3.5	4.0
り ん 含 有 量 (単位 mg/L)	通 常	1.3	1.3	0.9
	最 大	1.8	1.8	1.4

2 縦覧の期間及び場所

- (1) 期間 平成25年10月11日から同年11月1日まで
- (2) 場所 兵庫県農政環境部環境管理局水大気課及び赤穂市市民部環境課



兵庫県告示第1212号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第20条第1項の規定により、次の都市計画の決定に係る図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成25年10月11日

兵庫県知事 井戸敏三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称
神戸市	神戸国際港都建設計画地区計画	須磨車地区地区計画



兵庫県告示第1213号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次の都市計画の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、当該図書の写しを兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課において縦覧に供する。

平成25年10月11日

兵庫県知事 井戸敏三

市町の名称	都市計画の種類	都市計画の名称

神 戸 市	神戸国際港都建設計画区域区分	
同 市	神戸国際港都建設計画用途地域	
同 市	神戸国際港都建設計画高度地区	
同 市	神戸国際港都建設計画道路	3. 4. 31号神戸三田線ほか4 路線
同 市	神戸国際港都建設計画緑地	22号木見東緑地
同 市	神戸国際港都建設計画下水道	神戸市公共下水道
同 市	神戸国際港都建設計画調節池	5 号西山調節池
同 市	神戸国際港都建設計画流通業務団地	神戸流通業務団地
同 市	同 上	西神流通業務団地
同 市	神戸国際港都建設計画工業団地造成事業	西神第3 地区工業団地造成事業
同 市	神戸国際港都建設計画地区計画	神戸複合産業団地地区計画
明 石 市	東播都市計画地区計画	大蔵海岸通地区地区計画

公 告

平成25年度若人の賞受賞者

若人の賞表彰要綱（昭和60年10月8日制定）第4条の規定により、平成25年9月28日に次の者を表彰した。

平成25年10月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 (1) 氏 名 大 長 澄美恵

(2) 住 所 神戸市西区

(3) 功績内容

ガールスカウトのリーダーとして奉仕活動や野外活動に積極的に取り組み豊富な経験と優れた指導力をもって青少年の健全育成に尽くした。

2 (1) 氏 名 尾 崎 斉 人

(2) 住 所 明石市

(3) 功績内容

明舞団地の再生に向け自ら居住し多彩な交流イベントを企画実施するなど優れた行動力をもって地域コミュニティの活性化に尽くした。

3 (1) 氏 名 原 田 知 典

(2) 住 所 姫路市

(3) 功績内容

ボーイスカウトのリーダーとして奉仕活動や野外活動に積極的に取り組み豊富な経験と優れた指導力をもって青少年の健全育成に尽くした。

4 (1) 氏 名 砂 原 圭 介

(2) 住 所 朝来市

(3) 功績内容

生き物観察会をはじめとする子どもたちの環境体験学習等に取り組み優れた指導力をもって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に尽くした。

5 (1) 氏 名 武 岡 智 也

(2) 住 所 南あわじ市

(3) 功績内容

淡路人形浄瑠璃後継者団体のリーダーとして公演を通じた魅力発信と後進の指導に積極的に取り組み文化振興と地域活性化に尽くした。



大規模小売店舗の変更に関する届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変

更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に対し、意見書を提出することにより、これを述べるができる。

平成25年10月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地  
 名称 ピーコックストア武庫之荘店  
 所在地 尼崎市南武庫之荘1丁目17番地ほか
- 2 大規模小売店舗を設置している者の氏名及び住所  
 氏名 森 松 小太郎  
 住所 尼崎市武庫之荘東1丁目7-28
- 3 変更事項
  - (1) 大規模小売店舗の名称
    - ア 変更前  
大丸ピーコック武庫之荘店
    - イ 変更後  
ピーコックストア武庫之荘店
  - (2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
    - ア 変更前  
 名称 株式会社ピーコックストア  
 住所 大阪市中央区心斎橋筋一丁目7番1号  
 代表者の氏名 樋 口 雅 一
    - イ 変更後  
 名称 イオンマーケット株式会社  
 住所 東京都杉並区阿佐谷南1丁目32番10号  
 代表者の氏名 川 口 高 弘
- 4 変更年月日  
平成25年5月9日ほか
- 5 届出年月日  
平成25年9月20日
- 6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間
  - (1) 縦覧場所  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課
  - (2) 縦覧期間  
平成25年10月11日から4月間
- 7 意見書の提出期限及び提出先
  - (1) 提出期限  
平成26年2月12日
  - (2) 提出先  
兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課  
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**大規模小売店舗の変更に関する届出**

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の変更の届出があった。

なお、当該届出及びその関係書類を次のとおり縦覧に供する。

また、同法第8条第2項の規定により、この公告に係る大規模小売店舗を設置している者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、この公告の日から4月以内に、兵庫県に

対し、意見書を提出することにより、これを述べることができる。

平成25年10月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 アプリ甲東

所在地 西宮市甲東園3丁目29番地ほか

2 大規模小売店舗を設置している者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名称 千島土地株式会社

住所 大阪市西区京町堀1丁目4番4号

代表者の氏名 芝 川 能 一

3 変更事項

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(1) 変更前

名称	住所	代表者の氏名
株式会社ピーコックストア	大阪市中央区心斎橋筋1丁目7番1号	樋 口 雅 一
株式会社ミックジャパン	大阪市淀川区新高3丁目9番14号	貴 島 博 史
株式会社ジャックネット	岡山市中区乙多見88番地2	木 原 茂
他1者		

(2) 変更後

イオンマーケット株式会社	東京都杉並区阿佐谷南1丁目32番10号	川 口 高 弘
株式会社ミックジャパン	大阪市淀川区新高3丁目9番14号	貴 島 博 史
株式会社ジャックネット	岡山市中区乙多見88番地2	木 原 茂
他1者		

4 変更年月日

平成25年5月9日ほか

5 届出年月日

平成25年9月20日

6 届出及びその関係書類の縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課及び阪神南県民局西宮土木事務所まちづくり建築課

(2) 縦覧期間

平成25年10月11日から4月間

7 意見書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

平成26年2月12日

(2) 提出先

兵庫県県土整備部まちづくり局都市計画課

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号



**都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告**

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

平成25年10月11日

兵庫県知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

三木市末広三丁目613番

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

小野市王子町868番地の1

有限会社ネットハウジング 代表取締役 宮 下 源一朗

3 許可年月日及び許可番号

平成25年4月19日

兵庫県指令北播（加土）（建）第1－2号（25三木）

選挙管理委員会告示

兵庫県選挙管理委員会告示第82号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号並びに地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第106条、第114条、第117条及び第184条並びに漁業法施行令（昭和25年政令第30号）第9条並びに農業委員会等に関する法律施行令（昭和26年政令第78号）第6条において準用する公職選挙法施行令第55条第2項及び第4項第2号（最高裁判所裁判官国民審査法施行令（昭和23年政令第122号）第14条において衆議院小選挙区選出議員の選挙の投票の例による場合を含む。）の規定により、不在者投票のできる施設を指定し及び指定した施設の名称を変更し並びに指定した施設を取消したので、平成13年兵庫県選挙管理委員会告示第27号（不在者投票のできる施設の指定）の一部を次のように改正する。

平成25年10月11日

兵庫県選挙管理委員会

委員長 武 田 丈 蔵

1 病院及び介護老人保健施設の表神戸市の項中

「

上田病院	同 市中央区国香通1丁目1－4
シラハ病院	同 市中央区東雲通3丁目3－18

」

を

「

上田病院	同 市中央区国香通1丁目1－4
------	-----------------

」

に、

「

財団法人 神戸マリナーズ厚生会 ポート アイランド病院	同 市中央区港島中町4丁目6
--------------------------------	----------------

」

を

「

財団法人 神戸マリナーズ厚生会 ポート アイランド病院	同 市中央区港島中町4丁目6
神戸低侵襲がん医療センター	同 市中央区港島中町8丁目5－1
介護老人保健施設 ポート愛ランド。老健	同 市中央区港島中町4丁目6
西記念ポートアイランドリハビリテーショ ン病院	同 市中央区港島中町8丁目5－2
あんしん病院	同 市中央区港島南町1丁目4－12
兵庫県災害医療センター	同 市中央区脇浜海岸通1丁目3－1

」

に改め、たつの市の項中

「

介護老人保健施設 シルバーヴィラ揖保川	同 市揖保川町半田703－1
---------------------	----------------

」

を  
「

介護老人保健施設 シルバーケア揖保川	同 市揖保川町半田703—1
--------------------	----------------

に改める。

2 老人ホームの表神戸市の項中

「

社会福祉法人 成晃会 神戸海岸特養ケアセンター 特別養護老人ホーム	同 市中央区磯辺通1丁目1—28
-----------------------------------	------------------

を  
「

社会福祉法人 成晃会 神戸海岸特養ケアセンター 特別養護老人ホーム	同 市中央区磯辺通1丁目1—28
真愛くもちホーム	同 市中央区熊内町5丁目10—8

に、

「

特別養護老人ホーム KOB E須磨きらくえん	同 市須磨区車字菅ノ池1351—14
------------------------	--------------------

を  
「

特別養護老人ホーム KOB E須磨きらくえん	同 市須磨区車字菅ノ池1351—14
あいハート離宮前	同 市須磨区離宮前町2丁目5—38

に改め、西宮市の項中

「

特別養護老人ホーム アリス甲子園	同 市枝川町8—68
------------------	------------

を  
「

特別養護老人ホーム アリス甲子園	同 市枝川町8—68
介護付有料老人ホーム「やすらぎ」	同 市津門呉羽町9—10

に改める。



兵庫県選挙管理委員会告示第83号

井沢たかのり後援会から提出された政治団体の設立の届出（その他の政治団体）に関し、代表者から訂正の届出があったので、平成24年兵庫県選挙管理委員会告示第25号を次のとおり訂正する。

平成25年10月11日

兵庫県選挙管理委員会  
委員長 武田 丈 蔵

訂正前 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体



訂正後 国会議員関係政治団体以外の政治団体

## 警察本部公告

## 入札公告

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達を次のとおり一般競争入札に付す。

平成25年10月11日

契約担当者

兵庫県警察本部長 塩川 実喜夫

## 1 調達内容

## (1) 調達件名

証拠物件等管理システム構築委託

## (2) 仕様

契約担当者が示す仕様書のとおり

## (3) 履行期間

平成25年11月29日（金）から平成26年3月31日（月）まで

## (4) 履行場所

兵庫県警察本部が指定する場所

## (5) 入札方法

上記(1)の委託について総価により入札に付する。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 2 一般競争入札参加資格

(1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格（登録）者名簿に登録されている者又は登録されていない者で開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

(2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。

(3) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書（以下「申込書」という。）の提出期限日及び当該調達の入札の日において、県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第3号に規定する暴力団員又は暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

## 3 申込書・入札書の提出等

(1) 申込書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒650-8510 神戸市中央区下山手通5丁目4番1号

兵庫県警察本部総務部会計課用度係 担当 岡嶋

電話 (078) 341-7441 内線2254

(2) 申込書の提出期間、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間

平成25年10月11日（金）から同月25日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前10時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(3) 入札・開札の日時及び場所

平成25年11月22日（金）午前11時 兵庫県警察本部 4階入札室

(4) 入札書の提出期限

上記(3)の入札・開札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便による入札については、平成25年

11月21日（木）午後5時までに上記(1)の場所に必着のこと。

#### 4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を加算した金額）の100分の5以上の額の入札保証金を平成25年11月21日（木）正午までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする入札保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を入札保証金に代えて提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金を納めなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県警察本部長を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合は、その保険証書を契約保証金に代えて提出すること。

(4) 入札者に求められる義務

ア この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書及び仕様書で示した条件を履行できることを証明する書類を平成25年10月25日（金）までに提出すること。

イ 入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当者から上記アの提出書類に関し説明を求められた場合は、それに応じること。

(5) 入札に関する条件

ア 入札書が所定の場所に所定の日時までに到達していること。

イ 所定の額の入札保証金（入札保証金に代わる担保の提供を含む。）が所定の日時までに提出されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が契約締結予定日（平成25年11月29日（金））までであること。

ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。

エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。

オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。

カ 入札書に入札金額並びに入札者の氏名及び押印があり、入札内容が分明であること。

キ 代理人が入札をする場合は、入札開始前に委任状を入札執行者に提出すること。

ク 入札金額は、前記1(1)の件名の委託料（消費税及び地方消費税相当額を除く。）を記載すること。

ケ 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。

コ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。

(イ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者

(ロ) 初度の入札において、上記アからケまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、エ又はオに違反し無効となったもの以外の者

(6) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札、申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(7) 契約書作成の要否

要作成

(8) 落札者の決定方法

入札説明書で示した業務を履行できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(9) その他

詳細は、入札説明書による。

#### 5 Summary for the Notice of General Competitive Tendering

(1) Name and title of head of the procuring entity:

Mikio Shiokawa, Director of Hyogo Prefectural Police H.Q.

(2) Nature of the service to be trust:

Demonstrator management system construction

(3) Trust period:

From November 29, 2013 through March 31, 2014

(4) Trust place:

The place that Hyogo Prefectural Police H.Q. nominate

(5) Deadline for the submission of tender application forms:

17:00 October 25, 2013

(6) Deadline for tender:

17:00 November 21, 2013 by mail

11:00 November 22, 2013 by direct delivery

(7) Person to contact concerning the notice:

Mr. Okajima, Facilities Section, Accounting Division, Hyogo Prefectural Police H.Q.

5-4-1 Shimoyamate-dori, Chuo-ku, Kobe, hyogo 650-8510

TEL (078) 341-7441 Ext. 2254